

特命随意契約理由書

165

件 名	花小金井運動施設管理受付業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	小平市に設置されている花小金井運動施設管理受付等業務
選 定 理 由	本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。 さらに、下記法人は、法第 37 条第 1 項に基づき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 公益社団法人 小平市シルバー人材センター 住 所 〒187-0031 東京都小平市小川東町4-2-1 小平元気村おがわ東内
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	5873,692 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担 当 課	生涯学習・スポーツ課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	会館施設予約システム運用保守業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	区民館（集会室含む）、コミュニティスクール・学校施設及びパークサイドプラザの施設予約に関する業務を管理している会館施設予約システムを、正常かつ良好な状態で常に稼働させるため運用保守を実施する。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和5年度 （令和5年10月25日付 5千麴町出発第0072号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第8条第4号 3 継続年度 2年 業績は良好なため、引き続き令和7年度においても下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：富士通 Japan 株式会社 東京公共ビジネス統括部 住 所：東京都大田区新蒲田1-7-25
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	12,088,560 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和7年4月1日から 令和8年3月31日
担 当 課	地域振興部 万世橋出張所
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	環境事前協議技術支援等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区環境計画書制度の事前協議の運営を支援することを目的とする。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和5年度 (令和6年3月27日付5千環環政発第339号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第1号 3 継続年数 2年度 4 良好な業務成績のため 令和6年度の業務成績も良好なため、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社日建設計総合研究所 住 所 東京都千代田区飯田橋二丁目18番3号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	4,521,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担 当 課	環境まちづくり部 環境政策課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	旧箱根千代田荘空き家管理業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	.
概 要	旧箱根千代田荘の空き家管理業務 ・機械警備及び週1回の警備員による巡回 ・目視点検等施設内部巡回月2回 ・樹木剪定・除草及び害虫駆除 ・消防設備点検 ・屋上樋・道路面清掃及び道路面簡易剪定
選 定 理 由	1. 業務開始 平成28年度(競争入札) 2. 本業務受託にあたり、施設に警備用機器類を設置し受託先の警備センターと結んで警備を行っている。 この機械警備用機器の運用は下記業者に限られ、また、令和6年度の業務成績も良好である。履行の安全と機械警備の機密性・保安性を確保し、引き続き円滑な管理業務を継続するため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 東海総合警備保障㈱ 住 所 静岡県伊東市玖須美元和田 716-102
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	49,170,000 円 (消費税を含む) ※ 総額 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	政策経営部施設経営課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	教育施設・児童福祉施設等の整備・改修の技術的支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	施設整備及び改修業務においては、整備計画を進める際の複雑さや難易度が高まってきており、事業の長期化や緊急的な課題に対応するための改修が増えているなどの課題を抱えている。 所管課である子ども施設課内における技術職員の不在やノウハウの不足を補い、また、区の技術職員であっても難しい案件に対応するため、民間の建築・設備等専門技術者による相談・支援体制をつくり、専門的業務の調査や資料作成・アドバイス支援等の技術の提供を受けることを目的とする。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和4年度 (令和5年3月27日付4千子子施発第906号 令和5年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第1号 3. 継続年数 3年 4. 評価 良好な業務成績のため 業務成績は良好なため、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 明豊ファシリティワークス 株式会社 住 所 千代田区平河町二丁目7番9号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	5798100 円 (消費税を含む) ※ 令和4年度契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	子ども部 子ども施設課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

504

件 名	教職員向け勤怠管理システム保守業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	教職員向け勤怠管理システムの安定的な稼働が可能となるよう保守を行う。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和4年度（令和4年6月28日、4千子指導発第339号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条4号 3 継続年数 4年 4 評価 良好 業務成績良好であるため、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 富士通 Japan 株式会社 東京公共ビジネス統括部 住 所 東京都大田区新蒲田1-17-25
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	17,406,840 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	子ども部指導課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	区民参加型モニタリング調査実施支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	区が策定した生物多様性地域戦略（ちよだ生物多様性推進プラン）の事業を推進するため、区民参加型モニタリング調査の実施支援をおこなう。区民等参加者は区内で発見した生きものを、株式会社バイオームが開発したいきものコレクションアプリ「Biome（バイオーム）」を用いて報告する。区はモニタリング調査の結果をホームページ等で公表する。
選 定 理 由	株式会社バイオームが提供するいきものコレクションアプリ「Biome（バイオーム）」には、独自のアルゴリズムによる生物種名同定 AI（特許第 6590417 号）が実装されており、専門的な知識がない利用者でも手軽に生物観察を行うことができる。さらに、アプリには菌類・地衣類以外の全ての分類群の生物情報が収録されており、その種数は約 10 万種に及ぶ。これは外来種や飼育展示個体含む日本国内の生物種のほぼすべてを網羅する種数であり、国内では類を見ない規模のデータベースと言える。 加えて、「Biome」にはクエスト機能や SNS 機能が実装されており、ゲーミフィケーションや心理的インセンティブを活用した構成によって他のサービスに比べて恒常的で活発なユーザーコミュニティが醸成されている。また、アプリは App Store と Google Play から無料でダウンロードでき、利用においても課金要素が無く、アプリ内の広告表示もないことから子供やお年寄りでも安心して利用できる。 以上の理由により、本業務の的確かつ確実な履行が可能となる下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社バイオーム 住 所 京都府京都市下京区綾小路通新町東入善長寺町 143 マスギビル 305
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	4,023,800 円（消費税を含む）

契 約 期 間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
担 当 課	環境まちづくり部 環境政策課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	小学校学童交通安全指導及び来訪者受付業務
種 類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工 事物品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	区立小学校及び区立児童館、児童センター等の登校時・下校 時における安全確保並びに区立小学校来訪者の受付業務
選 定 理 由	本業務は、区立小学校児童の登校時・下校時における横断歩 道での安全確保及び区立小学校の来訪者の受付業務を委託す るものである。本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する 法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、 高齢の方であっても容易に従事可能なものである。 また、下記法人は、法第 37 条第 1 項に基づき高年齢者等の 職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済お よび社会の発展に寄与する目的で設立されている。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：公益社団法人千代田区シルバー人材センター 住 所：千代田区九段南一丁目 6 番 10 号かがやきプラザ 4 階
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	85,744,686 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
担 当 課	教育委員会事務局 子ども部 学務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

373

件 名	区立学校施設の施設管理業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	九段小学校・番町小学校・旧今川中学校における、夜間・休日の学校施設の目的外使用時の受付対応ほか、施設管理業務等
選 定 理 由	本件は、区立学校施設内における施設の目的外使用時の受付対応等、施設管理業務を行うものである。本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。 また、下記法人は、法第37条第1項に基づき高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 公益社団法人 千代田区シルバー人材センター 住 所 千代田区九段南1-6-10
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	12,301,682 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担 当 課	子ども部 子ども施設課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	区立中学校の学力達成度調査業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	区立中学校（麴町中、神田一中）全学年を対象に、国語・社会・数学・理科・英語の区外の学校と比較した学力調査及び生活実態調査を実施する。
選 定 理 由	本件業務を実施するためには、高校受験対策なども念頭に置いた、区外の学校との学力達成度比較調査ができることが必要である。 また、学力等は過去の結果と比較し指導に生かしていく必要がある。 下記業者は、毎年度実施しているNRTの唯一の出版社であり、調査結果のコンピュータ診断を実施している業者である。 以上の理由から、本契約については下記の事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 図書文化社 所在地 東京都文京区大塚 1-4-15
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	1,335,750 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	子ども部指導課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

452

件 名	建築行政共用データベースシステムの運用保守業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	建築行政共用データベースシステム（以下、「共用DB」という。）は、 ■台帳登録閲覧■通知・報告配信■建築士・事務所登録閲覧■法令・大臣認定データベース■建築行政地図情報のサブシステムから構成された建築物のストック情報を総合的に管理するシステムである。区は、共用DBを活用して建築審査事務を行っている。本業務は、このシステムを最新・最適な環境に維持保守を行う業務である。
選 定 理 由	平成27年度に導入した共用DBは、下記事業者が開発したプログラムであり、このシステムの維持管理は、既設システムと密接不可分の関係にある。他者では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理など対処が困難になる等、業務の履行を達成できない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 一般財団法人建築行政情報センター 住 所 東京都新宿区神楽坂1-15
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	2,019,875 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担 当 課	環境まちづくり部 建築指導課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

426

件 名	戸籍情報総合システムに係る保守業務
種 類	物品：委託
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	戸籍情報総合システムを常に正常かつ良好な状態に保ち、滞りなく業務処理が行えるようにするため、当該システムの運用保守を行う。
選 定 理 由	本システムの導入については、千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会において、日立製作所がシステム開発保守業者として選定された（平成 10 年 8 月 7 日付千地戸発第 176 号）。本システム関連の業務は、日立製作所のグループ企業の下記業者が担当している。 本件システムの保守業務については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。 令和 6 年度までの業務成績は良好なため、引き続き下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社日立システムズ 住 所 東京都品川区大崎 1 - 2 - 1
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	21,063,042 円（消費税を含む）
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで
担 当 課	地域振興部総合窓口課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	広報千代田編集・制作等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	1 広報千代田の制作にかかる編集業務（リライト、デザイン、レイアウト作成、文章補作、カット・イラスト作成、トレースなど）、印刷、梱包、納品を行う。 2 編集会議（特集面を含む内校発注のための会議）、入稿を経て、内校出し及び戻し、4回の校正（初校・2校・3校・念校）に対応できる年間スケジュールを作成する。 3 保存用製本業務
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和5年度 ※令和6年3月5日付5千政広報発第140号 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第4号 3 継続年数 2年度 ※令和6年度開始
契約の相手方	名 称 日本印刷株式会社 住 所 東京都千代田区神田須田町一丁目5番地
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	66,053,460 円（消費税を含む） ※ 総額のうち、契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担 当 課	政策経営部広報広聴課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	高齢者救急通報システム業務（民間方式Ⅱ）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	病弱なひとり暮らし高齢者等が、緊急時の対応支援、安全確保を図るために、千代田区高齢者救急通報システム実施要綱（昭和 62 年 7 月 10 日 62 千福高発第 478 号）第 6 条の民間事業者が設置した緊急通報機器等を通じて、高齢者からの必要な緊急通報対応を 24 時間体制で実施する。
選 定 理 由	1. 本業務は、区の登録業者の中から、利用希望者が業者を指定して事業を開始するものであり、利用料金についても区が定めている。 2. 本業務では、利用申込みごとに条件を満たすものが特定されるものである。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 総合警備保障株式会社 住 所 東京都港区元赤坂一丁目 6 番 6 号
※ 契約年月日	令和 17 年 4 月 / 日
※ 契約金額	2,612,500 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
担 当 課	保健福祉部 在宅支援課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

297

件 名	高齢者救急通報システム業務（民間方式Ⅲ）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工 事 場 所 （工事案件のみ）	
概 要	病弱なひとり暮らし高齢者等が、緊急時の対応支援、安全確保を図るために、千代田区高齢者救急通報システム実施要綱（昭和 62 年 7 月 10 日 62 千福高発第 478 号）第 6 条の民間事業者が設置した緊急通報機器等を通じて、高齢者からの必要な緊急通報対応を 24 時間体制で実施する。
選 定 理 由	1. 本業務は、区の登録業者の中から、利用希望者が業者を指定して事業を開始するものであり、利用料金についても区が定めている。 2. 本業務では、利用申込みごとに条件を満たすものが特定されるものである。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 セコム株式会社 住 所 東京都渋谷区神宮前一丁目 5 番 1 号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	6,851,240 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
担 当 課	保健福祉部 在宅支援課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

508

特命随意契約理由書

件 名	三崎町中継所管理運営業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	三崎町中継所は、千代田、台東、文京区の不燃ごみを搬送するための船舶中継施設であり、不燃ごみを日曜日、年末年始を除いて毎日受け入れている。 不燃ごみの受入業務、中央モニター監視、ホッパー業務（搬入車誘導・搬入口整理）、プラント設備（コンベア2基・シュート2基・ターンテーブル2基・計重装置2基）の保守点検（毎月実施）及び関係法令等に基づく官公署等への届出手続き等を行う。
選 定 理 由	(1) 本業務は、下記事業者とのグループ会社である新明和工業株式会社が設計・製作したものであり、下記事業者はその保守点検の専門会社である。 (2) ごみ中継施設に設置した設備機器の維持管理であり、特殊な技術を用いて設計・施工した施設・設備の保守点検業務であるため、同施設の運転管理部門でなければ役務を提供することができない。 以上の理由から、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称： 新明和ウエステック株式会社 住 所： 神奈川県横浜市鶴見区尻手3-2-43
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	42,424,800 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

507

件 名	産業廃棄物処分業務（コンクリートくず等）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	区内の道路上及び公園内における産業廃棄物（コンクリートくず等）について、法令に基づいた適切な処分を行う。
選 定 理 由	下記業者は、本件業務委託に先立ち行われた廃棄物運搬処理業務の見積もり競争の際、その内定者である新宿運輸商事(株)千代田営業所が廃棄物の処分先として指定した者である。このため、本件業務について、特定のものでなければ役務を提供することができない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社日成ストマック・トーキョー 住 所 東京都江戸川区東葛西 3-17-15
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,584,000 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	環境まちづくり部 道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	資源回収・資源化業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	古紙・びん・缶・ペットボトル等の資源物の回収及び資源化処理
選 定 理 由	本事業は区内にある4,000箇所以上の集積所から毎日資源ごみを回収するものであるため、1日10台以上の回収車を稼働する必要があることから、業者の団体と契約を締結することにより、回収及び資源化を効率的に実施することができる。 下記の団体は、区内業者を中心としたリサイクル業者の団体で、清掃事業が東京都から千代田区に移管された年の平成12年3月27日付で、ごみ減量・リサイクル事業推進についての「協定書」を取り交わしているため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 千代田区リサイクル事業協同組合 住 所 千代田区飯田橋2-12-1
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	428,939,775 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	障害者の新たな就労機会創出業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	分身ロボット OriHime を活用することにより、外出が困難な重度障害者の就労機会を創出し、周知啓発する。
選 定 理 由	本業務はパソコンやスマートフォン等の操作により自宅において短時間でも就労できる分身ロボットを活用することにより、就労意欲がありながら外出が困難な重度障害者の就労機会を創出し、企業や事業所に広く周知するものである。 本事業者は分身ロボット OriHime の開発事業者であり、その保守やロボットを操作するパイロットの育成を行うことができる唯一の事業者である。故障があった際の対応においても本事業者のみ速やかな修理対応や代替機の配置が可能である。 以上の理由から、下記の業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社オリィ研究所 住 所 東京都中央区日本橋本町三丁目 8 号 3 号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	6,898,100 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担 当 課	保健福祉部 障害者福祉課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	職員定期健康診断等実施業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）及び千代田区職員健康管理規則（昭和 59 年千代田区規則第 47 号）に基づく、職員向け定期健康診断等の実施
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和 6 年度 （令和 7 年 1 月 31 日付 6 千政人事発第 2242 号 令和 7 年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条 6 号 3. 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 医療法人社団 こころとからだの元氣プラザ 住 所 東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地 神保町三井ビルディング 1 階・2 階
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	48,531,065 円（消費税を含む） ※金額は 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担 当 課	政策経営部 人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

336

件 名	こころの健康サポート事業
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	職員のメンタルヘルス対策としてカウンセリング、ストレスチェック等を実施する。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和5年度（令和6年度開始） （令和6年1月23日付5千政人事発第1817号） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 2年 4. 評価 良好 業務成績良好のため、令和7年度も下記事業者を契約の相手先にして指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社ジャパンイーエーピーシステムズ 住 所 東京都新宿区高田馬場2-16-11 高田馬場216ビル
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	9,537,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	政策経営部人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します

特命随意契約理由書

件 名	神田さくら館 総合管理業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	神田さくら館の安全・良好な環境の保持及び快適な施設利用のために、清掃、施設・設備の運転、監視、点検、保守及び環境測定等の総合管理業務を行う。
選 定 理 由	下記業者は、平成 15 年 12 月千代田区建物管理委託運用指針（平成 19 年 12 月改訂）に基づき、令和 6 年度当初契約案件として見積競争により委託業者として選定された事業者である、令和 6 年度の業務成績は良好なため、引き続き翌年度に限り契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社アクト千代田支店 住 所 東京都千代田区内神田 1-18-11 東京ロイヤルプラザ 820 号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	101,497,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担 当 課	子ども部子ども施設課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	神田一橋中学校英会話講座業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	神田一橋中学校において、英会話講座業務を実施する。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和4年度（令和5年度開始） （令和5年3月15日付決裁済み 4千子指導発第1211号） 2 該当 プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第1号 3 継続年度 3年 4 評価 良好 業務成績は良好なため、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社エデュケーションアルネットワーク 住 所 東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	2,292,950 円（消費税を含む） ※令和4年度契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	子ども部指導課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	神田一橋中学校長期休業中学習教室・直前対策ゼミ業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	神田一橋中学校において、長期休業中または放課後に課外指導を実施する。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和3年度（令和4年度開始） （令和4年3月29日付決裁済み 3千子指導発第1265号） 2 該当 プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第1号 3 継続年度 4年 4 評価 良好 業務成績良好なため、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社エデュケーショナルネットワーク 住 所 東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	3,557,400 円（消費税を含む） ※総額が契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	子ども部指導課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

451

件 名	人材派遣業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選 定 理 由	3. プロポーザル年度 令和4年度 (令和4年12月14日付4千政人事発第1411号 令和5年度開始) 2. 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 3年 4. 評 価 良好 以上の理由から、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社アヴァンティスタッフ 住所 東京都中央区日本橋兜町 6-7
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	128,898,000 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	政策経営部人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

591

件 名	人材派遣業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選 定 理 由	9. プロポーザル年度 令和 4 年度 (令和 4 年 12 月 14 日付 4 千政人事発第 1411 号 令和 5 年度 開始) 2. 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条 6 号 3. 継続年数 3 年 4. 評 価 良好 以上の理由から、引き続き令和 7 年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社ウィッシュ 住所 東京都渋谷区広尾 5-6-6 広尾プラザ
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	5,907,825 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担 当 課	政策経営部人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

553

件 名	人材派遣業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選 定 理 由	5. プロポーザル年度 令和4年度 (令和4年12月14日付4千政人事発第1411号 令和5年度開始) 2. 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 3年 4. 評 価 良好 以上の理由から、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社シグマスタッフ 住所 東京都品川区上大崎2-25-2 新目黒東急ビル6階
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	23,416,470 円（消費税を含む） ※ 第1回 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	政策経営部人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	人事情報総合システムにかかる運用保守
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	職員の人事管理及び勤務実績の集約により給与計算等を行う本システムを、正常かつ安定的に稼働できる体制を全庁に提供するため、本システムの運用保守委託を行う。
選 定 理 由	人事情報総合システムは、下記の事業者により情報システム課内の仮想サーバ上に構築された情報処理システム等と密接不可分の関係にある。運用保守については、設計開発を担当し、知的所有権を有する下記の事業者のみが行うことができる。 同一者以外が関与すると、責任の所在が不明確になり、故障発生時の原因究明や故障修理が困難となる可能性があり、業務履行が達成できない。 また、本システムに関する問合せ対応も、システムの詳細な構造と動作を最も理解している下記事業者のみが適切に対応できる。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 富士通 Japan 株式会社 住 所 東京都港区東新橋 1-5-2
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	30,93 34,027,620 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
担 当 課	政策経営部人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているもので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

244

件 名	西神田けやきの広場及び西神田百樹の広場管理作業（第715号）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	西神田けやきの広場及び西神田百樹の広場の美観を維持するため管理作業を行う。
選 定 理 由	西神田けやきの広場は、再開発事業により千代田ファーストビル東館・西館と一体的に整備された東館エリアにある。この広場の維持管理については、『西神田けやきの広場の維持管理に関する委託協定書』を締結し、下記業者が行うものとしている。 したがって、隣接している西館エリアの西神田百樹の広場の維持管理についてもエリア全体の業務と密接に関連する付随的な業務であるため、同一業者が行うことで総合的かつ効率的な維持管理を行うことができる。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	社 名：住友不動産株式会社 住 所：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,788,699 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年 4月 1日 から 令和8年 3月31日まで
担 当 課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区スマート窓口実証実験
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	異動受付支援システムの運用保守業務を実施するとともに、稼働状況等を考察し、事務効率化に向けた分析業務を実施する。
選 定 理 由	① 導入時期 令和4年7月21日 ② 継続年数 4年 ③ 評価 業務成績評価表より、良好 令和4年度に「書かない窓口」の実現に向け、転入者が持参する転出証明書を専用スキャンを用いてOCR処理にて読み取り、異動届等を選択事項を自動印字し、タブレット上で転入者に記載事項を確認する本システムを導入した。本システムは、既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれのあるため、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 電算 住 所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	3,210,240 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
担 当 課	政策経営部 デジタル政策課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

524

特命随意契約理由書

件 名	千代田区における総合的なまちづくり検討支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区は、これまで区内各地域の特性に応じたきめ細やかな地区計画の導入や、計画的な開発の誘導により市街地環境の改善を図ってきた。一方で、未だ既成市街地特有の課題を抱えたままとなっている地域も多く、これらの課題解消に向けた具体的なまちづくりの推進が求められているところである。 本業務は、千代田区都市計画マスタープランに掲げる方針に加え、時代の潮流や社会状況、不動産市況、各エリアの地域特性等を踏まえたうえで、まちづくり事業を推進する際の課題について全区的にエリア別、事業種類別のカテゴリで整理・分析し、その解決に向けた事業の推進方法及び経済合理性を加味した事業化の可能性に係る検討や再開発事業の実施効果検証等を確認することで、今後の都市再生事業の展開方策について検討するための支援を行う。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和6年度 (令和6年4月24日付 6千環地ま発27号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第8条第6号 3 継続年数 2年目 4 評価 良好 業務成績良好のため、引き続き令和7年度においても下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 都市環境研究所 住 所 東京都文京区本郷2-35-10
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	19,965,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	環境まちづくり部 地域まちづくり課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区ねずみ対策事業
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	令和5年度から千代田区ねずみ対策事業を実施している。千代田区内のねずみ対策について、既存事業を整理のうえ、新たな取り組みを加え、専門知識及び技術を有する事業者へ委託している。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和4年度 (令和5年2月27日付4千保生衛発第606号 令和5年度開始) 2. 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱 第8条第1号及び第5号 3. 継続年数 3年 4. 評 価 良好 業務成績良好なため、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社シー・アイ・シー 住 所 東京都台東区北上野一丁目10番14号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	14,520,000 円 (消費税を含む) ※ 総価単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
担 当 課	保健福祉部 生活衛生課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区ホームページ及びコンテンツマネジメントシステム等の 保守・運用支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品（委託）、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区ホームページでの情報提供を継続して行うため、機器及びシステムの保守を実施し、システムに生じるトラブルを回避する他、区ホームページの日常的な修正・更新業務と、サーバ等の不具合が生じた場合の原因究明・対策を行い、ホームページの維持更新を行う。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和元年度 (令和元年7月30日付31千政広報発第63号 令和2年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第4号 継続年数 6年 3. 評価 良好な業務成績のため 継続6年目であり、良好な業務成績のため引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。 ただし、令和7年度中にプロポーザル方式により次期業者を選定する予定である。
契約の相手方	名 称 グローバルデザイン株式会社 東京オフィス 住 所 東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー9階
※ 契約年月日	令和 17 年 4 月 1 日
※ 契約金額	16,359,200 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担 当 課	政策経営部 広報広聴課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

555

特命随意契約理由書

件 名	千代田区安全・安心メール配信サービス運用・保守業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	安全・安心メールは、区民等を対象に、防災や防犯に関する情報を任意に登録された携帯電話等へ届けるメール配信システムである。
選 定 理 由	1 導入年度 令和2年度(令和3年2月開始)指名競争入札 2 継続 導入後5年度目 千代田区安全・安心メールは、以下業者が構築しており、当該システムの保守業務については、既設の情報処理システムと密接不可分の関係にある。このため同一者以外では、責任区分が不明確となり、故障発生時の原因究明、故障修理などが困難になることで、業務履行が達成できない恐れがある。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 バイザー株式会社 住 所 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	3,445,200 円(消費税を含む)
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担 当 課	政策経営部災害対策・危機管理課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	占用総合管理システムの保守管理業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	占用総合管理システムを正常に運用するため、システム保守管理業務を委託する。
選 定 理 由	占用総合管理システムは、平成 26 年度に下記業者が開発した情報処理システムである。システムを安定的に稼働していく上で既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、障害発生時の原因究明、故障修理など対処が困難となるなど、業務履行に著しく支障をきたす恐れがある。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社ヤチホ 住 所 東京都新宿区市谷本村町 3 番 22 号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,222,320 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担 当 課	環境まちづくり部環境まちづくり総務課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区自転車活用推進計画等策定支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	本業務は、自転車活用推進法(平成 28 年法律第 113 号)第 11 条第 1 項の規定に基づき、千代田区の自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、千代田区自転車活用推進計画を策定する。併せて、安全で快適な自転車通行空間を整備することを目的とした千代田区自転車ネットワーク計画を策定する。策定にあたっては、千代田区自転車活用推進計画策定協議会において協議を進める。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和 6 年度 (令和 6 年 6 月 20 日付 192 号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱 第 8 条第 6 号 3 継続年度 2 年目 良好な業務成績のため、プロポーザルによって選定された 下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社建設技術研究所 東京本社 住 所 東京都中央区日本橋浜町 3-21-1
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	9,328,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担 当 課	環境まちづくり部 環境まちづくり総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区総合自転車対策業務
種 類	工 事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品:物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	自転車駐車場や自転車保管場所の運営管理などを総合的に行い、各業務の DX 化や問い合わせのワンストップ化を行うことで区民サービスの向上を図る。また、道路上等に放置された自転車等への警告、撤去、保管・返還を行うことで、環境美化に努めるとともに、区民の安全で快適な生活環境の維持向上を図る。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和 6 年度 (令和7年2月25日付6千環環総発第 684 号 令和 7 年度開始) 2. 対象 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条第 6 号 3. 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 芝園開発株式会社 住 所 東京都足立区千住 3 丁目 66 番地 16
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	140,302,949 円(消費税を含む) ※ 総令第 5 条 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月 31 日まで
担 当 課	環境まちづくり部環境まちづくり総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区役所本庁舎駐車料金収入管理等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎（以下「合同庁舎」という。）の駐車料金収入管理業務並びに水道及びガス料金に係る負担按分表作成等業務を行う。
選 定 理 由	国による一般競争入札の結果、下記業者が合同庁舎の「建設設備管理業務」受託者となった。 駐車料金精算設備の管理は合同庁舎全体の設備管理の一環として当該事業者が行っており、合同庁舎全体の光熱水量（電気・ガス・水道）についても当該事業者が管理している。 こうした状況を踏まえ、本業務を当該受託者に委託することにより効率的かつ円滑な事務の執行が可能となる。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 シミズ・ビルライフケア 住 所 東京都中央区京橋2-10-2 め利彦ビル南
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	3,014,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

509

件 名	千代田区立学校等外国人講師派遣業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区立保育園・幼稚園・こども園・小学校における外国語教育活動の振興を図り、国際教育の推進に資することを目的として、英語を母国語とする外国人講師を来校（園）させ、外国語教育活動の指導にあたらせる。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和2年度（令和3年度開始） （令和3年3月22日付2千子指導発第1008号） プロポーザル年度（延長）令和5年度（令和6年度開始） （令和5年12月15日付5千子指導発第1606号） 2. 対象 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第4号 3. 継続年数 5年目 4. 評価 良好 評価良好のため、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：株式会社 ハートコーポレイション首都圏 住 所：東京都港区芝4-13-3 PMO 田町東10F
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	35,251,700 ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	子ども部指導課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

468

件 名	千代田小学校給食調理業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田小学校の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和6年度（令和7年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 一富士フードサービス株式会社 関東支社 住 所 東京都千代田区神田錦町3-20
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	26,488,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	子ども部学務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

469

件 名	千代田幼稚園給食調理業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田幼稚園の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和6年度（令和7年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 初年度 4. プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 一富士フードサービス株式会社 住 所 東京都千代田区神田錦町3-20
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	17600000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	子ども部学務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	全庁 LAN 端末 200 台構築業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	職員数の増加に伴い、職員業務用 PC 端末(全庁 LAN 端末)の予備機が僅少となっていることから、庁内の業務に支障をきたす恐れが生じている。 そのため、当該パソコンの増設を行い、全庁 LAN で使用できるよう設定作業等を委託する。
選 定 理 由	下記事業者は、令和5年2月から稼働を開始した全庁 LAN ネットワークを構築した事業者である。 本業務は、増設したパソコンを全庁 LAN 環境で使用するための設定作業であり、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になる。また、故障発生時の原因究明・故障修理など対処が困難になる等、業務の履行を達成できないものである。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：東日本電信電話株式会社 東京事業部 住所：東京都港区西新橋 3-22-8
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	14,630,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年6月30日まで
担 当 課	政策経営部情報システム課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	定期報告に係る電子データ化等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	定期報告書受付印押印、電子化及びデータ入力
選 定 理 由	国や地方公共団体等は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に推進等に関する法律（平成 24 年法律第 50 号。以下「障害者優先調達推進法」という。）に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に努めなければならない。 区では、障害者優先調達推進法第 9 条の規定に基づき、「平成 30 年度千代田区における障害就労施設等からの物品等の調達方針」を定め、優先的に障害者就労施設等から物品及び役務を調達するように努めている。また、その調達に際しては、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約を積極的に活用することとしている。 下記事業者は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設を有し、東京都知事が指定する障害福祉サービス事業を行う者である。 以上の理由により、下記事業者を特命随意契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 社会福祉法人 日本キリスト教奉仕団 住 所 東京都板橋区高島平 9-42-7
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,173,920 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
担 当 課	環境まちづくり部建築指導課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	内幸町広場清掃作業（第702号）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	内幸町広場の適正な清掃維持管理を行う。
選 定 理 由	当広場は、内幸町ホールの屋上部分に立地している。内幸町ホールは、指定管理業者(株)コンベンションリンケージが管理し、内幸町広場は、道路公園課で管理している。 ホールと広場は一体の施設であり、広場清掃業務はホール清掃業務と密接に関連した付帯的業務であるため、清掃については同一業者が行うことが効率的である。 このため、内幸町ホールの指定管理業者から清掃業務を受託している下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：株式会社 セイビ 住 所：東京都中央区日本橋人形町3-3-3
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	3,510,830 円（消費税を含む） ※ 単位 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	環境まちづくり部 道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	日経テレコン21の利用
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	新聞や雑誌をはじめとした 500 以上の情報源、140 万社超の企業情報などのデータベース検索が可能な web サービスを利用し、スムーズな情報収集を行う。
選 定 理 由	本サービスにおいて、新聞・雑誌・白書等記事検索機能、東京商工リサーチ（企業情報、財務情報）、帝国データバンク等企業データベース機能の複数の条件を満たすことが必要であって、全ての条件を満たすものが 1 者に特定されるものである。 以上のことから、下記の事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 日経メディアマーケティング株式会社 住 所 東京都千代田区大手町 1-3-7
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	228,795 円（消費税を含む） ※税別価格 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担 当 課	区議会事務局
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	日経テレコン 21 の利用
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	新聞や雑誌をはじめとした 500 以上の情報源、150 万社超の企業情報などのデータベース検索が可能な web サービスを利用し、スムーズな情報収集を行う。
選 定 理 由	本サービスにおいて、新聞・雑誌・白書等記事検索機能、東京商工リサーチ（企業情報、財務情報）、帝国データバンク等企業データベース機能の複数の条件を満たすことが必要であって、全ての条件を満たすものが 1 者に特定されるものである。 以上のことから、下記の事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 日経メディアマーケティング株式会社 住 所 東京都千代田区大手町 1-3-7
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	212,968 円（消費税を含む） ※ 後発契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担 当 課	政策経営部広報広聴課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	日経テレコン 21 の利用
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	新聞や雑誌をはじめとした 500 以上の情報源、150 万社超の企業情報などのデータベース検索が可能な web サービスを利用し、スムーズな情報収集を行う。
選 定 理 由	本サービスにおいて、新聞・雑誌・白書等記事検索機能、東京商工リサーチ（企業情報、財務情報）、帝国データバンク等企業データベース機能の複数の条件を満たすことが必要であって、全ての条件を満たすものが 1 者に特定されるものである。 以上のことから、下記の事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 日経メディアマーケティング株式会社 住 所 千代田区大手町 1-3-7
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	136,395 ※ 総額 契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担 当 課	政策経営部 契約課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	病後児保育等支援事業
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託 その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	病気の回復期にあり集団保育が困難な児童の一時的預かり等の保護者の就労支援を目的とし看護師に園での看護業務を委託する。
選 定 理 由	当案件について、令和7年3月4日に公募制指名競争入札（見積競争）を行ったが、予定価格内の応札がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 Medi Blanca 住 所 千代田区神田神保町 1-10-3 4F
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	4,111,800 円（消費税を含む） ※後述のとおり契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	子ども部 子ども支援課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

210

件 名	訪問看護ステーションによる認知症早期発見事業における訪問調査及び認知症相談支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	本事業は、地域に潜在する認知症を含むハイリスク高齢者の早期発見を図るために、区内在住高齢者を対象とした訪問調査を行い、健康アセスメントを実施する。また、訪問調査等により発見された認知症の疑われる高齢者に対し、訪問調査を行った調査員が引き続き定期的な訪問等による見守りや相談等を行い、早い時期から安定した在宅生活が確保されるよう必要な支援を実施する。
選 定 理 由	本業務を実施するためには、下記の条件を満たすことが必要である。 1 DASC 研修会等に参加し、その技術を身に付けていること。 2 成人・高齢者の訪問看護実績があること 3 千代田区が開催する、在宅医療・介護連携推進協議会、在宅医療・介護連携推進協議会認知症連携推進部会、高齢者サポートセンター評価委員会等、医療連携の諸会議において委員を配置していること。 4 区内全域への派遣ができること。 5 定期的な訪問により、利用者との信頼関係が構築できること。 契約の履行にあたり、業務への習熟、対象となる区民等の協力を得るための信頼関係の醸成等当該契約においてのみ要求される能力等が必要であるため、区内で全ての条件を満たす者が特定される。 なお、下記業者は令和6年度「認知症早期発見事業」および「訪問看護ステーションによる認知症相談支援業務」を受託した事業者であり、その業務評価は良好である。以上の理由により、引き続き今回の業務について、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	会社名：株式会社 ACTIVE CARE AGENCY アクア訪問看護ステーション 所在地：東京都千代田区神田司町 2-17-6 新商神田ビル 5F
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	※総価単価契約のため契約金額は支出限度額 627,000円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担 当 課	保健福祉部 在宅支援課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	三崎町中継所及び飯田橋車庫機械警備業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	三崎町中継所及び飯田橋車庫における火災・盗難その他の事件事故を防止すると共に、緊急時における迅速な対応を可能にし、利用者・地域住民その他の安全に寄与するため、有線通報設備による警報ができる機械式警備機器を設置し監視を行う。
選 定 理 由	三崎町中継所は東京都からの移管（平成12年）以前から、飯田橋車庫は平成12年度から、下記業者製の警備用機器類を設置し警備を行っている。 この機械警備用機器の運用は下記業者に限られ、令和6年度の業務成績は良好である。履行の安全と機械警備の機密性・保安性を確保し、引き続き円滑な警備業務を継続するため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 総合警備保障株式会社 住 所 東京都港区元赤坂1丁目6番6号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,610,400 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担 当 課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

315

件 名	LINE セグメント配信システム保守運用業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	LINE セグメント配信システムの保守運用を行い、円滑な情報発信とユーザーが快適に情報を受け取れる体制を維持管理する。
選 定 理 由	下記事業者は、LINE セグメント配信システムを設計・開発をした事業者であり、本システムの保守業務については、既設のシステムと密接不可分の関係にあり、システム開発者以外に履行させた場合、責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 グローバルデザイン株式会社 住 所 東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー9階
※ 契約年月日	令和 17 年 4 月 1 日
※ 契約金額	2,026,200 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	政策経営部 広報広聴課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

467

件 名	お茶の水小学校給食調理業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	お茶の水小学校の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和5年度（令和6年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 2年 4. 評価 良好 業務成績は良好なため、引き続き令和7年度においても、 下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 スエヒロ 住 所 東京都中央区銀座6-14-20
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	25,163,160 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

430

件 名	コーディネーショントレーニング指導業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ 委託 その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	コーディネーショントレーニングの指導を委託する。
選 定 理 由	コーディネーショントレーニングとは、脳科学や運動生理学の見地から開発され、脳、神経及び筋などの機能を開発・改善することで子どもの体力向上や健康増進が期待できるトレーニングである。 下記業者は、東京都教育委員会とともに平成 25 年度からコーディネーショントレーニングの実践研究を進めており、平成 28 年度からは継続して東京都教育委員会が指定した地域拠点校（都内区立幼稚園、小学校及び中学校）を対象にコーディネーショントレーニング指導を行う実績ある団体である。千代田区でも平成 28 年度から東京都コーディネーショントレーニング地域拠点校として、下記業者が継続して派遣指導を行っており、指導の一貫性を保ち、幼児、児童及び生徒の混乱を防ぐ点からも同一団体からの指導が適当と考える。以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 特定非営利活動法人 日本コーディネーショントレーニング協会 住 所 東京都江戸川区東葛西 6-4-10-201
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	¥ 3,080,000 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担 当 課	子ども部指導課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	デジタル複合機・プリンタの複写等サービス業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区では、現行のデジタル複合機・プリンタの機器の既存の全体最適化を目指し更改を行った。それに係る保守含む複写等サービス業務の契約を締結する。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和4年度 (令和4年11月8日付 4千政IT発第171号) 2 継続年数 4年 3 評価 業務成績良好なため、令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称： 富士フイルムビジネスイノベーションジャパン 所在地： 東京都江東区豊洲2-2-1
※ 契約年月日	令和7年4月/日
※ 契約金額	59,402,200 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	※ 平均 契約のため、契約金額は支出限度額 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	政策経営部情報システム課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

456

件 名	ふじみこども園給食調理業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	ふじみこども園の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和6年度（令和7年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 初年度 4. プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 日本国民食株式会社 住 所 東京都江東区新木場1-18-6
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	29,431,600 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担 当 課	子ども部学務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているもので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	リモートワークシステム運用保守業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	職員の働き方改革およびワークプレイスの変革の一環として、また災害時等においても業務を継続させるために、リモートワークを日常的に実施するためのシステム提供、エラー対応等の保守運營業務を行う。
選 定 理 由	① 導入時期 令和6年4月1日 ② 継続年数 1年 本システムは、下記事業者が令和5年度に指名競争入札で落札し、システム導入を行った。現行システムの利用にあたっては、既設の機器、システムと密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、障害発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行が達成できない。 契約の目的を達成するためには、能力その他の複数の条件を満たすことが必要であって、一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たす者が1者に特定され、下記事業者と利用契約をする必要がある。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。 ・術的な互換性：本システムと全庁LAN端末で使用するサーバとの間で技術的な互換性が必要であり、既存の機器やシステムと密接に連携するためには、下記の事業者が最適である。 ・業務の継続性：業務の継続性を確保するためには、既存のシステムを熟知している事業者が最適であり、新たな事業者では業務の履行が達成できない可能性がある。 ・他事業者との協力性：本業務は他事業者と連携しながら保守、運営をしていく必要がありその実績と経験が必要である。
契約の相手方	名 称 NECネットエスアイ株式会社 住 所 東京都港区芝浦3丁目9番14号
※ 契約年月日	令和7年4月1日
※ 契約金額	10,313,600 円 (消費税を含む)

特命随意契約理由書

件 名	医療的ケア児等に対する区内保育施設等への看護支援業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	区立保育園・こども園に通園する日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（以下、医療的ケア児とする）が園で安全に過ごせるよう看護師による支援業務を行う。
選 定 理 由	当案件について、令和7年3月4日に公募制指名競争入札（見積競争）を行ったが、予定価格内の応札がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 Medi Blanca 住 所 千代田区神田神保町 1-10-3 4F
※ 契約年月日	令和 17 年 4 月 / 日
※ 契約金額	※ 見積価格 20,211,180 円（消費税を含む） ※ 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	子ども部 子ども支援課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

470

件 名	医療的ケア児保育の訪問助言業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	保育園における医療的ケア児（以下「医ケア児」という。）の受入れ及び保育について、知識や実務経験のある者（保育士・看護師等）が、医ケア児の在籍園等を訪問し、助言及びレクチャーを行う。
選 定 理 由	令和3年度に医療的ケア児支援法が施行され、保育園での医ケア児の受け入れが自治体の責務となった。法の施行から間もないことや対象者が少ないことから、これまでの区の認可保育園での受入れは3名であり、各児童でケア内容も異なるため、区としてノウハウが蓄積されていない状況である。ノウハウが不足する状況下で、園の対応は多岐にわたり、試行錯誤して対応しているが、医ケア児は少しのミスが生命の危機に直結するため、専門的で的確な助言が望まれる。 当該事業者は、10年前に日本初の障害児保育園を開園し、医ケア児を含む重度障害児100名以上の保育実績があり、ノウハウが蓄積されている。また、千代田区の認可を受け障害児向けの居宅訪問型保育事業を運営する唯一の事業者であり、将来的に医ケア児の状態が悪化して認可保育園の利用が困難となり居宅訪問型保育事業へ移行する場合にも、円滑な連携が期待できる。 以上の理由により、以下の事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 特定非営利活動法人フローレンス 住 所 千代田区神田神保町1丁目14番地1 KDX 神保町ビル 4F
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,029,600 円（消費税を含む） ※ 税別価格のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担 当 課	子ども部 子ども支援課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。